

## 質問事項に対する回答

新アリーナ整備推進事業アドバイザー等業務委託公募型プロポーザルに関し、次の項目について質問がありましたので、回答します。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
1	実施要領	2～3	協力者等については、参加申込書等(①～⑩)の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領様式4	2～3	協力者等については、物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	5	<企画提案書の記入方法> 「文字サイズは、12ポイントを標準」とのことですが、図表内の一部については、読み易いサイズであるという前提のもと、12ポイント未満も許容いただけますでしょうか。	図表内の文字については、見やすい範囲で12ポイント未満としても構いません。
4	実施要領	6	プレゼンテーション時に企画提案書を抜粋したMicrosoft Power Point等によるプレゼンテーション資料の作成及び投影は認められますか。	提出済みの企画提案書を抜粋したパワーポイントなど、内容を改変しない場合においては、プレゼンテーション資料の投影は可能です。 なお、プレゼンテーション時には、投影用モニター（HDMI接続ケーブル含む）を県で準備します。
5	実施要領	6	審査委員会については、県庁職員で構成されるものと認識でよかったですでしょうか。外部の有識者が審査される場合は、委員会構成、有識者名、等について、事前に誤って接触しないようにする観点からご教示ください。	県庁職員で構成します。
6	実施要領	6	<プレゼン出席者> プレゼンテーションには、3名までであれば、再委託を想定する企業（テクニカルアドバイザー）の同席も可能でしょうか。	3名以内であれば同席いただいて構いません。
7	実施要領	8	別表 審査基準の「業務実績」に「類似業務の実績」とありますが、類似業務の定義をご教示ください。	国又は地方公共団体が所有しない施設における設計、建設、維持管理、運営を含んだPPP等事業に係るアドバイザー業務等を想定しています。
8	実施要領	8	別表 審査基準の「業務遂行能力」（実施体制・業務実績）については様式3～6にて審査されるもので、企画提案書の内容については「提案内容」に関する内容を記載するとの認識でよろしいでしょうか。	「業務遂行能力」については、様式3～6に限らず、企画提案書に関連する内容の記載があった場合は、それも含めて審査します。
9	実施要領	8	見積金額についての評価は、業務内容に対して合理的で適正であるかを評価するものであり、金額の多寡をそのまま評価とするものではないとの認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
10	実施要領	8	<p>&lt;業務実績&gt;  「国又は地方公共団体が所有する施設（公共建築物）における設計、建設、維持管理、運営を含んだ、P F I等事業に係るアドバイザー業務」について、本件では、施設計画・スキーム・収支・VFM検討も仕様に含まれることから、事業者選定支援業務のみならず、基本計画策定支援業務や導入可能性調査業務、民間提案評価業務も「アドバイザー業務」に含まれるという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおり、本業務に関連する実績を審査するものであり、「アドバイザー業務」という事業名称に限定するものではありません。
11	実施要領	8	<p>「事業者の取組」について、JVまたは協力会社等を活用する場合、当該企業の認定も評価対象となりますでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。そのため、協力会社等を活用する場合には、当該協力会社等についても⑥事業者の取組に関する申出書（様式12）を提出してください。
12	様式1～11	2	<p>参加申込書、提案書について、押印を必要とする資料及びその部数（正副）についてご教示ください。</p>	いずれも押印は不要です。
13	様式3		<p>同種業務の「アドバイザー業務」とは、事業者選定支援に係るアドバイザー業務に限るとの認識でよろしいでしょうか。</p>	本業務に関連する実績を審査するものであり、事業者選定支援に係るアドバイザー業務に限定するものではありません。
14	様式5・6	—	<p>&lt;同種業務&gt;  「同種業務」とは、様式3における、「国又は地方公共団体が所有する施設（公共建築物）における設計、建設、維持管理、運営を含んだ、P F I等事業に係るアドバイザー業務」という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
15	仕様書	1	<p>令和6、7年度に県が実施した民間事業者へのサウンディング調査結果について、本業務の提案にあたって事前開示いただくことは可能でしょうか。</p>	本プロポーザル参加申込者に対して、令和6、7年度の民間事業者へのサウンディング調査結果等に関する資料を参考として情報提供いたします。資料提供を希望される場合は、問合せ先までご連絡ください。
16	仕様書	1	<p>対象施設は、「県立総合体育館」の「現地再整備」であるため、従前の県立総合体育館の利用は、新アリーナでも継続する想定でよいでしょうか。</p>	現県立総合体育館の利用者による継続利用も考慮しつつも、国際スポーツ大会やプロスポーツ、音楽ライブ等の興行利用も可能な施設への再整備を目指していることも踏まえ、本事業において検討します。
17	仕様書	1	<p>対象施設は、「県立総合体育館」の「現地再整備」であるため、特定のスポーツチームのホームアリーナ等として優先利用等のお考えはないとの認識でよいでしょうか。</p>	新アリーナ整備は、特定のスポーツチームのホームアリーナを整備することを目的に進めているものではありません。その上で、現県立総合体育館は、地元プロスポーツチームのホームアリーナ等として利用されており、新アリーナにおいても同様の利用の可能性はあります。
18	仕様書	1	<p>新アリーナの施設規模（メインアリーナの席数、サブアリーナ有無等）については、本業務に於いて検討する理解でよいでしょうか、又はすでに貴県で意思決定されていますでしょうか。</p>	県としての意思決定はしていません。令和6、7年度に県が実施した民間事業者へのサウンディング調査結果等を踏まえ、本業務において検討します。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
19	仕様書	1	新アリーナの施設構成について、現在の大体育室はいわゆるメインアリーナに、小体育室はサブアリーナとし、中体育室は整備不要との考え方でよいでしょうか。	現時点で、県として施設構成の考えは決定していません。令和6、7年度に県が実施した民間事業者へのサウンディング調査結果等を踏まえ、本業務において検討します。
20	仕様書	1	事業費について、既存施設の撤去費用の算定は含まない認識でよいでしょうか。	既存施設の撤去費用も算定に含みます。
21	仕様書	1	事業費について、現施設の休館による既存利用者対応、現施設からの物品等の一時移転費用等については、本業務での検討対象外との認識でよいでしょうか。	「現地再整備」に必要と考えられる費用は、全て事業費として本業務の検討対象となります。
22	仕様書	1	実施方針に関して、実施方針策定見通し公表予定時期についてご想定があればご教示ください。	実施方針策定見通し公表予定時期については、仕様書5「スケジュールの見通し」に示しているスケジュールを踏まえて、御判断・御提案ください。
23	仕様書	2	想定している事業者選定委員会の専門分野や人数をご教示ください。	事業者選定委員会について、現時点で委員は未定のため、以下の想定で提案をお願いします。  ・人選は県で行う（民間提案審査に係る委員と同じ委員を想定）。 ・都市計画・まちづくり分野の学識経験者1名、ファイナンス分野の有識者1名、PPP/PFI分野の学識経験者1名、現在のアリーナに関する有識者1名、エンターテインメント分野の有識者1名の計5名。
24	仕様書	2	「選定委員との調整にあたっての支援」について、具体的な作業内容をご教示ください。	会議日程の調整や、議事録確認依頼・修正など、委員との連絡調整に関する作業を想定しています。
25	仕様書	2	4（2）の公募資料については4（1）②の検討結果次第で作成すべき資料が変わる可能性があります、その場合は検討状況を踏まえて設計変更の協議に応じていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	基本的には、仕様書のと通りの作業を想定しています。
26	仕様書	2	4（2）①の委員への報酬・旅費については受託金額に含むものと理解していますが、外部委員数（県内・県外）、委員会開催回数、報酬単価等の想定があればご教示ください。	事業者選定委員会の報酬・旅費については、以下の想定で提案をお願いします。 ・5名のうち、県内3名、県外2名。 ・会議は3回開催。 ・報酬単価は1名当たり20,000円/回。
27	仕様書	2	事業者選定委員会の開催予定回数、委員報酬及び旅費に関する貴県の基準、委員人数及び委員所在地の想定について、提案事業者ごとに差が出ることは、貴県にとって見積比較上不合理と考えます。現時点での想定をご教示ください。	No. 23、26のとおりです。
28	仕様書	2	特定事業選定の公表予定時期等のご想定があればご教示ください。	特定事業選定の公表予定時期については、仕様書5「スケジュールの見通し」に示しているスケジュールを踏まえて、御判断・御提案ください。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
29	仕様書	2	入札説明書等の作成について、令和8年度はアからオまでの書類のドラフトであり、事業者選定委員会においてこれらの書類の承認を受けるまでには至らないスケジュールとの理解で良いでしょうか。	仕様書5「スケジュールの見通し」に示しているスケジュールを踏まえて、御判断・御提案ください。
30	仕様書	2	<条件整理作業> 令和7年度業務までの施設計画・事業スキーム等に係る検討状況によって、「条件整理作業」のボリュームが異なることから、令和7年度の検討状況が分かる資料（令和7年度業務仕様書、検討結果概要等）を公表または質問提出者へ配付いただけないでしょうか。	No. 15のとおりです。
31	仕様書	2	<事業者選定委員会> 「事業者選定委員会」及び「提案審査の会議体」について、想定回数、現段階での具体的な委員想定の有無、人数をご教示ください。	No. 23、26のとおりです。
32	仕様書	3	「提案審査のための会議体」における委員の専門分野や人数をご教示ください。	提案審査の会議体について、現時点で委員は未定のため、以下の想定で提案をお願いします。  ・人選は県で行う（事業者選定に係る委員と同じ委員を想定）。 ・都市計画・まちづくり分野の学識経験者1名、ファイナンス分野の有識者1名、PPP/PFI分野の学識経験者1名、現在のアリーナに関する有識者1名、エンターテインメント分野の有識者1名の計5名。
33	仕様書	3	「委員との調整にあたっての支援」について、具体的な作業内容をご教示ください。	会議日程の調整や、議事録確認依頼・修正など、委員との連絡調整に関する作業を想定しています。
34	仕様書	3	4（3）②の委員への報酬・旅費については受託金額に含むものと理解していますが、外部委員数（県内・県外）、委員会開催回数、報酬単価の想定があればご教示ください。	提案審査の会議体における報酬・旅費については、以下の想定で提案をお願いします。  ・5名のうち、県内3名、県外2名。 ・会議は3回開催。 ・報酬単価は1名当たり20,000円/回。
35	仕様書	3	4（3）の民間提案があった場合は、4（2）をはじめ他の業務内容のどこまでを工期内に履行完了するかについて、柔軟に協議に応じていただけたらとの理解でよいでしょうか。	基本的に、全て工期内に履行完了していただきます。
36	仕様書	3	民間提案の審査支援に関して、業務提案、見積等については、民間提案がある想定で作成する認識でよいでしょうか。この場合、民間提案の審査及び実施方針の公表の両方について、令和8年度内に実施する想定になりますか？	令和8年度に実施する事業について公募をしております。仕様書に記載している内容は全て実施する前提で資料一式を作成・提出ください。

No.	書類名称	頁	質問事項	回答事項
37	仕様書	3	提案審査のための会議体について、開催予定回数、委員報酬及び旅費に関する貴県の基準、委員人数及び委員所在地の想定について、提案事業者ごとに差が出ることは、貴県にとって見積比較上不合理と考えます。現時点での想定をご教示ください。	No. 32、34のとおりです。
38	仕様書	3	<p>&lt;事業者選定スケジュール&gt;            実施方針に関する質問回答支援が仕様に含まれていることから、R8年度の事業者選定手続きは、実施方針公表後の質問回答までという理解でよろしいでしょうか。            また、R9年度の事業契約締結時期等のマイルストーンについて、想定等があればご教示ください。（設計等の事業開始はR10年度～を想定されておりますでしょうか）</p>	<p>前段についてはお見込みのとおりです。            後段については、適正な事業者選定手続きに必要な日数等を踏まえて御判断・御提案ください。</p>